

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院
飲料用自動販売機設置事業者の募集について

令和8年2月9日

地方独立行政法人

総合病院国保旭中央病院

理事長 吉田 象二



地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院では、本館等に設置する飲料用自動販売機（以下「自販機」という。）の設置事業者を募集します。

1 公募施設

(1) 名称

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院本館1階～11階他

1号館：1階～3階、5・7階、2号館：1階～4階、

3号館：1・4階、PET棟：3階、研修棟：2階、4階、

食堂棟・看護専門学校・シルバーケアセンター・飯岡診療所：各1階

(2) 所在地

千葉県旭市イの1326番地

千葉県旭市イの1326番地外

2 公募物件

別紙のとおり

3 法人施設使用料及び納付金

設置事業者は、販売手数料率提案書に記載された割合を売上金額に乗じた金額（小数点以下切り捨て）を当院へ納入していただきます。

納付金提案書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額の100分の10（消費税率が改正された場合には、改正後の税率によるものとする）に相当する金額を加算した納付金を当院へ納入していただきます。

設置事業者は、法人施設使用料として、設置する自販機1台につき月額1,000円（税抜）を納入していただきます。

4 使用許可期間

(1) 使用許可の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとします。

(2) 使用許可を継続することが適当でない認めるときは、許可を取り消すことがあります。

5 応募に必要な資格要件

「地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院飲料用自動販売機設置事業者募集要項」の5に記載のとおり。

6 募集期間（提出期間）

令和8年2月9日(月)から令和8年2月26日(木)まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後5時までとします。

7 設置事業者の決定の方法

- (1) 本入札は、事後審査方式による入札であるため、物件番号1～7に提出された応募申込書をもとに資格要件を満たすと認められた者が提出した、販売手数料率提案書の販売手数料率が、当院が設定した最低販売手数料率以上の料率で、最高料率の申込者を設置業者に決定します。
- (2) 物件番号8に提出された応募申込書をもとに資格要件を満たすと認められた者が提出した、納付金提案書の提案納付金額が、当院が設定した最低納付金額以上の金額で、最高価格の申込者を設置業者に決定します。

8 募集要項の配布

- (1) 配布期間 令和8年2月9日(月)から令和8年2月26日(木)まで
- (2) 配布場所 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局契約課（2号館4階）

9 設置事業者の決定及び公表

令和8年2月27日（金）に開札し、令和8年3月4日（水）に決定、当院ホームページに設置事業者名及び決定割合、決定金額を掲載します。

10 その他

応募にあたっては、募集要項をよく読み、提出書類等に遺漏のないようお願いします。

11 募集要項及び応募申込書等

- ・ (1) 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院飲料用自動販売機設置事業者募集要項
- ・ (2) 応募申込書
- ・ (3) 販売手数料率提案書
- ・ (4) 納付金提案書
- ・ (5) 販売品目一覧表
- ・ (6) 誓約書
- ・ (7) 設置予定場所の位置図

12 提出先及び問い合わせ先

地方独立行政法人

総合病院国保旭中央病院事務局契約課

〒289-2511 千葉県旭市イの1326番地

電話 0479-62-3864

FAX 0479-62-5899